



広報

つくばみらい



ドキドキ、ワクワク1年生♪

市内の小学校で4月7日、入学式が行われ、469人の新1年生が色とりどりの大きなランドセルにたくさんの希望を詰め込み、学び舎の門をくぐりました。

谷井田小学校(廣瀬 茂 校長)では、43人の新1年生が、これから始まる学校生活に期待を膨らませながら、少し緊張した表情で式に臨みました。



●主な内容

P 2 27年度 市政の運営方針

P 5 一般会計の主な事業

P 6 ファミリーサポートセンター開設

P 7 介護保険料が変わります

P 8 市職員人事異動

P 9 狂犬病予防集合注射のお知らせ

P14 市内の出来事

P19 認知症サポーター養成講座受講者を募集

P20 がん検診・肝炎ウイルス検診のご案内

P24 つくばみらいの魅力、発信します！

5

平成27年 5月

No.109

4月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口49,643人 (+216) 男24,907人 (+95) 女24,736人 (+121) ・世帯数18,905世帯 (+121)

27年度 市政の運営方針

平成27年度予算編成では、引き続き財政の健全化に努め、事務事業の効果を見極めた上で、市の最上位計画「つくばみらい市新基本計画」の大きな政策目標「“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて」の実現のため、引き続き、事業の必要性、緊急性、重要性を見極めながら、真に市民のためになる事業の選択を行い、子どもたちに誇れるまちづくりを推進していく予算編成に努めました。

子育て支援の充実

病後児保育事業を拡大

病気の回復期で、まだ保育所での集団保育などが難しい児童を、保育所に付設する専用の保育室で預かることで、保護者の子育てと就労を支援します。平成27年度からは1園追加し、2園の民間保育施設で実施します。

保育施設の運営を委託する事業の拡充

民間保育施設の誘致を行い、

新基本計画の推進

平成27年度も引き続き4つの重点施策に基づき計画を進めていきます。

「行きたくなる、住みたくなるまちをつくろう」

福岡地区工業用地整備事業を引き続き進めていきます。平成27年度は、現地の測量、都市計画変更に伴う図書作成などを実施します。

また、近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くため、シティプロモーション事業を充実・強化し、市の魅力を市内外に向け、効果的に発信していきます。

「子どもから高齢者まで希望の持てる、みんなを大切にしたいまちをつくろう」

みらい平地区の児童生徒の増加に伴う陽光台小学校の教室不足に対応するため、整備目標を平成30年4月1日として、新たに（仮称）富士見ヶ丘小学校を建設し、良好な教育環境の整備を図るものです。平成27年度は、基本・実施設計などを行います。

地方創生などへの取り組み

現在、国や地方自治体において、「まち・ひと・しごと創生」、いわゆる「地方創生」の取り組みが検討されています。

この「まち・ひと・しごと創生」については、国と地方とが一体となって、中長期的視点に立つて取り組む必要があります。

そのため、本市においても「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国の長期ビジョンおよび国の総合戦略を勘案しつつ、2060年までの長期を見据えた「地方人口ビジョン」、および今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「つくばみらい市版総合戦略」を策定します。

そして、市の発展のため、また、すべての市民の皆さんが、日々の生活を明るく豊かに送る

また、高齢者通院通所交通費助成事業を、これまでの路線バス運賃助成から、タクシー運賃に係る初乗り料金の助成に改正し、実施します。

「ハード・ソフト両方が安心な持続可能なまちをつくろう」

庁舎改築等整備事業については、平成26年度の植栽撤去工事に引き続き、庁舎本体の改築工事などを行います。

ことができるような、地方創生に取り組んでいきます。

また、平成28年3月に、本市は市制施行10周年を迎えることから、市のさらなる発展と一体感の醸成を図るため、平成28年1月から12月までを「市制記念イヤー」と位置付け、記念事業を実施します。キャッチフレーズ、ロゴマーク、市のイメージキャラクターを公募により作成し、平成28年3月27日には、記念式典を実施します。







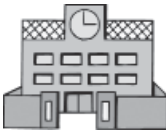


そして、今回初めての事業として、戦没者追悼式事業を実施します。これは、戦後70年を節目とし、つくばみらい市に関係する戦没者に対し、追悼の意を表すとともに、恒久平和を祈念し、市政発展への決意を新たにするため、追悼式を開催するものです。

新年度一般会計予算 208 億 3,025 万 5 千円

市民一人の歳出額

一人あたり 41万9,601円

平成27年度の一般会計支出額を平成27年3月末現在の人口4万9,643人で割ったおおよその金額です。

<p>総務費 58,985円</p>  <p>市役所管理などの費用</p>	<p>民生費 132,780円</p>  <p>福祉、子育て支援などの費用</p>	<p>衛生費 20,150円</p>  <p>健康診断、ごみ処理、放射能対策などの費用</p>
<p>農林水産業費 12,568円</p>  <p>農業振興などの費用</p>	<p>土木費 74,071円</p>  <p>道路、公園、都市計画などの費用</p>	<p>消防費 17,915円</p>  <p>消防、防災などの費用</p>
<p>教育費 64,932円</p>  <p>学校、公民館、図書館などの費用</p>	<p>公債費 31,402円</p>  <p>借入金（市債）の返済金</p>	<p>その他 6,798円</p>  <p>議会運営、商工振興などの費用</p>

一般会計は 過去最大規模に

平成27年度一般会計予算の規模は、208億3025万5千円で、前年度の平成26年度当初予算と対比すると6・8%の伸びとなり、過去最大規模となりました。

特別会計では、社会保障に係る国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計は前年度より増額となっています。

現在施設の維持管理が中心となっている公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・市営分譲住宅特別会計は、ほぼ前年度と同額となっています。

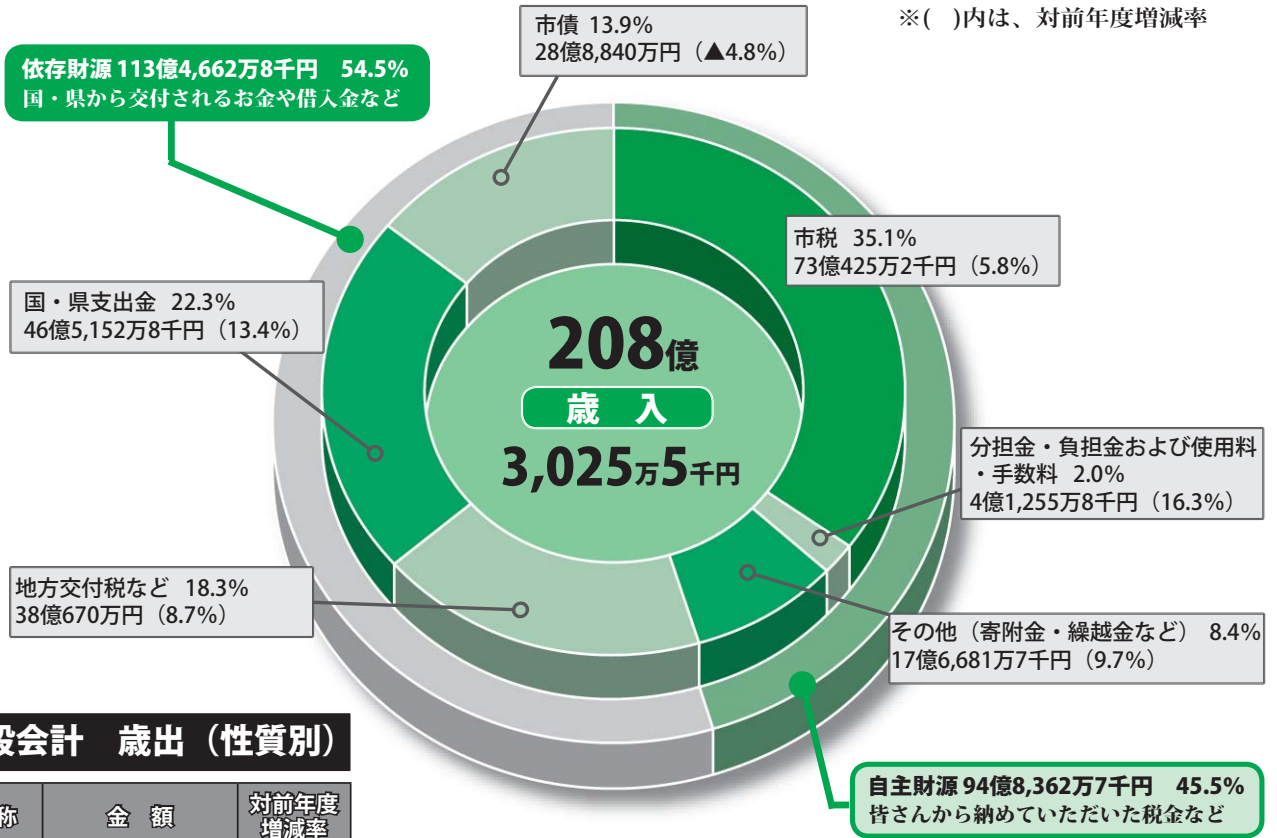
また、水道事業会計では、管路更新工事などを実施するため、資本的収支が前年度より大きく増額となっています。

【会計別予算総括表】

会計名		平成 27 年度	平成 26 年度	比較	増減率 (%)
一般会計		208 億 3,025 万 5 千円	195 億 1,134 万 4 千円	13 億 1,891 万 1 千円	6.8
特別会計	国民健康保険	60 億 4,743 万 3 千円	52 億 9,101 万 8 千円	7 億 5,641 万 5 千円	14.3
	後期高齢者医療	3 億 8,050 万 1 千円	3 億 4,886 万 3 千円	3,163 万 8 千円	9.1
	介護保険	29 億 6,158 万 9 千円	28 億 6,021 万 3 千円	1 億 137 万 6 千円	3.5
	公共下水道事業	9 億 5,482 万 1 千円	9 億 5,979 万 4 千円	▲ 497 万 3 千円	▲ 0.5
	農業集落排水事業	4 億 6,699 万 6 千円	4 億 6,607 万円	92 万 6 千円	0.2
	市営分譲住宅	4,326 万 7 千円	4,379 万 7 千円	▲ 53 万円	▲ 1.2
特別会計合計		108 億 5,460 万 7 千円	99 億 6,975 万 5 千円	8 億 8,485 万 2 千円	8.9
合計		316 億 8,486 万 2 千円	294 億 8,109 万 9 千円	22 億 376 万 3 千円	7.5
水道事業	水道事業収益（収入）	14 億 3,139 万 3 千円	14 億 538 万 6 千円	2,600 万 7 千円	1.9
	水道事業費用（支出）	13 億 1,260 万 8 千円	13 億 6,452 万 1 千円	▲ 5,191 万 3 千円	▲ 3.8
	資本的収入	3 億 1,268 万 8 千円	1 億 6,811 万 5 千円	1 億 4,457 万 3 千円	86.0
	資本的支出	7 億 2,397 万円	6 億 1,408 万 4 千円	1 億 988 万 6 千円	17.9

一般会計 歳入

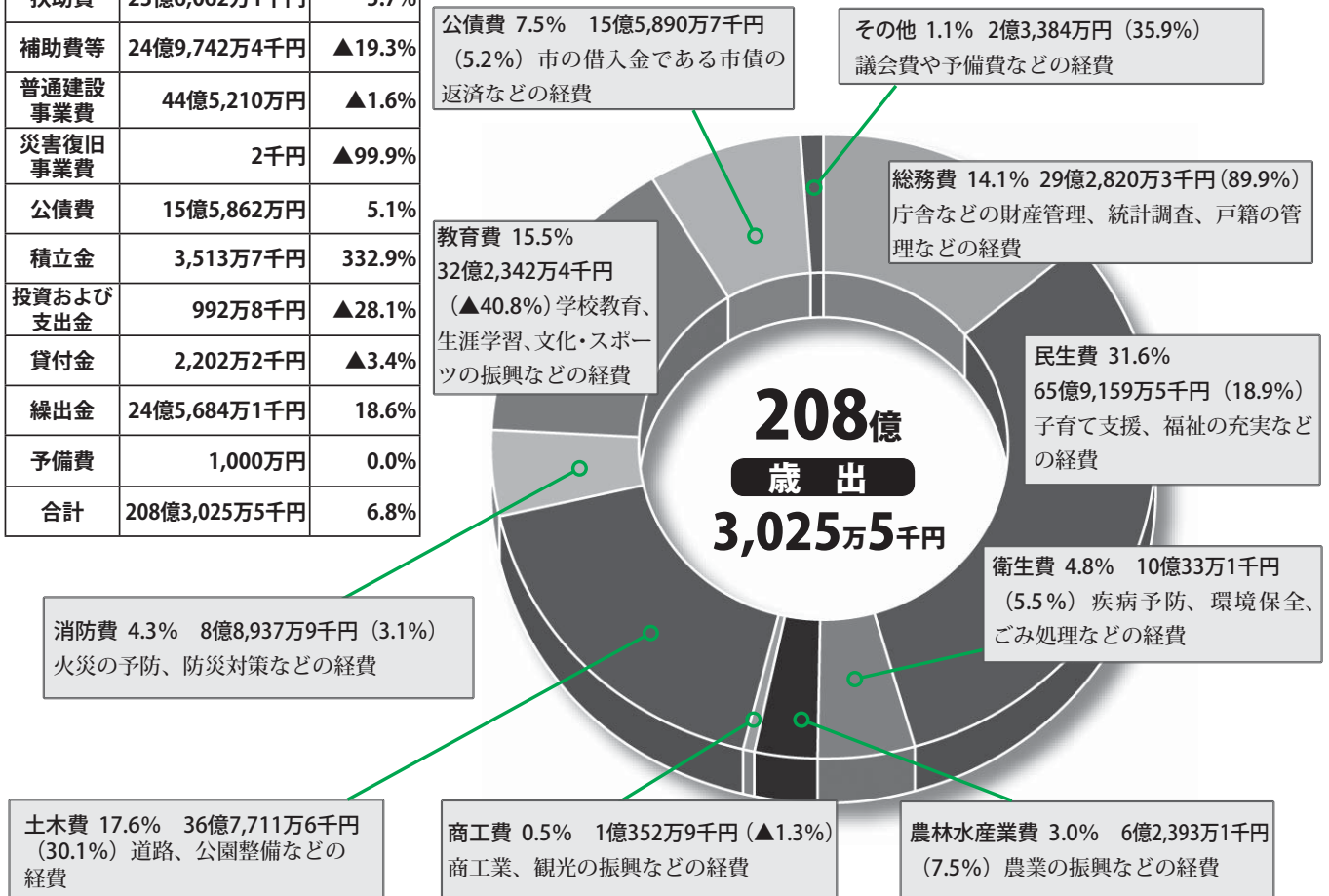
※()内は、対前年度増減率



一般会計 歳出 (性質別)

名称	金額	対前年度増減率
人件費	31億4,614万1千円	1.0%
物件費	41億6,010万8千円	49.9%
維持補修費	1億2,131万1千円	▲22.5%
扶助費	23億6,062万1千円	5.7%
補助費等	24億9,742万4千円	▲19.3%
普通建設事業費	44億5,210万円	▲1.6%
災害復旧事業費	2千円	▲99.9%
公債費	15億5,862万円	5.1%
積立金	3,513万7千円	332.9%
投資および支出金	992万8千円	▲28.1%
貸付金	2,202万2千円	▲3.4%
繰出金	24億5,684万1千円	18.6%
予備費	1,000万円	0.0%
合計	208億3,025万5千円	6.8%

一般会計 歳出 (目的別)



一般会計の主な事業

【総務費】

○福岡地区工業用地整備事業(継続)
3121万2千円

企業誘致の新たな受け皿づくりとして、福岡地区の工業用地整備(約32ha)を進めます。
○シテイプロモーション事業(新規)
306万円

都市間競争を勝ち抜くため、市の魅力を市内外に向け効果的に発信します。
○市制施行10周年記念事業(新規)
695万3千円

平成28年3月で市制施行10周年を迎えることから、記念事業を行います。
○庁舎改築等整備事業(継続)
11億1924万7千円

伊奈庁舎の耐震性能が不足しているため、来庁者・職員の安全性を確保するため改築します。
【民生費】

○戦没者追悼式事業(新規)
125万4千円

戦後70年を節目として、追悼式を開催します。
○病後児保育事業(拡大)
842万6千円

病気の回復期で、まだ集団保育や就労による家庭保育が困難な児童を専用保育室で預かります。

○ファミリーサポートセンター事業(拡大)
251万円

「育児の援助を受けたい人」、「育児の支援を行いたい人」を会員として、児童の預かりや送迎を行います。

○保育施設運営委託事業(拡大)
11億6112万9千円

民間保育施設事業者に対し、保育の委託を行います。(市内13施設、市外14施設)
○高齢者通院通所交通費助成事業(新規)
123万3千円

高齢者の方が、医療機関への通院に要する交通費を助成します。
○嫁にこないか事業(継続)
80万2千円

友好都市である埼玉県伊奈町とイベントを開催します。また、いばらき出会いサポートセンターの入会金の半額を助成します。
【農林水産業費】

○農地中間管理事業(新規)
3435万円

県農地中間管理機構の委託を受け、農地の借受け、貸付け、管理を行います。

○多目的機能支払交付金事業(新規)
2149万6千円

水路・農道など農地を支える共用の設備を、地域の共同作業により維持保全する活動を補助します。

【土木費】
○宅地耐震化推進事業(新規)
386万7千円

大規模盛土造成地において、変動予測調査を行い、マップを作成し、住民への情報提供を図ります。

○「歩道のない道路は道路でない」事業(継続)
5751万4千円

平成25年度に策定した「歩道整備基本計画」に基づき事業を進めます。
【消防費】

○非常備消防総務費(継続)
3563万9千円

「消防団の装備の基準」が改正されたことに伴い、活動服を更新します。
【教育費】

○(仮)富士見ヶ丘小学校建設事業(新規)
1億4040万9千円

本・実施設計などを行います。
○放課後子どもプラン推進事業(拡充)
9225万6千円

平成27年度から、市内全ての児童クラブおよび子ども教室の事業運営を民間委託します。

○総合運動公園多目的広場整備事業(継続)
4875万2千円

多目的広場・駐車場を整備する

【用語解説】

【歳入】

▼市税：市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税など)。

▼分担金・負担金：保育料や児童クラブの負担金などです。

▼使用料・手数料：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。

▼その他：寄附金、繰入金、繰越金、その他の収入などです。

この繰入金や繰越金とは、基金(貯金)の取り崩し、前年度からの繰越金です。

▼地方交付税：標準的な財政運営に必要とされる経費(人口、面積、道路の延長などを基準に算出)に基づき、国から交付されるお金です

▼国・県支出金：道路整備・教育施設整備などに対する国・

るため、実施設計を行います。
○スポーツ大会の実施(新規)
マラソン大会
(580万円)

みらい平地区を中心としたコースで開催します。
・アームレスリング大会
12万2千円

全国大会の県予選会・ビギナーズ大会(市長杯)などを開催します。

県からの補助金などです。
▼市債：地方公共団体(市)が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借入れるお金です。

【歳出】

▼人件費：議会議員の報酬や職員給与などです。

▼物件費：賃金、需用費、委託料など消費的性質のお金です。

▼扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行うお金です。

▼補助費等：市から他の団体などに行政上の目的から支払うお金です。

▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされるお金です。

▼公債費：市の借入金の返済に充てるお金です。

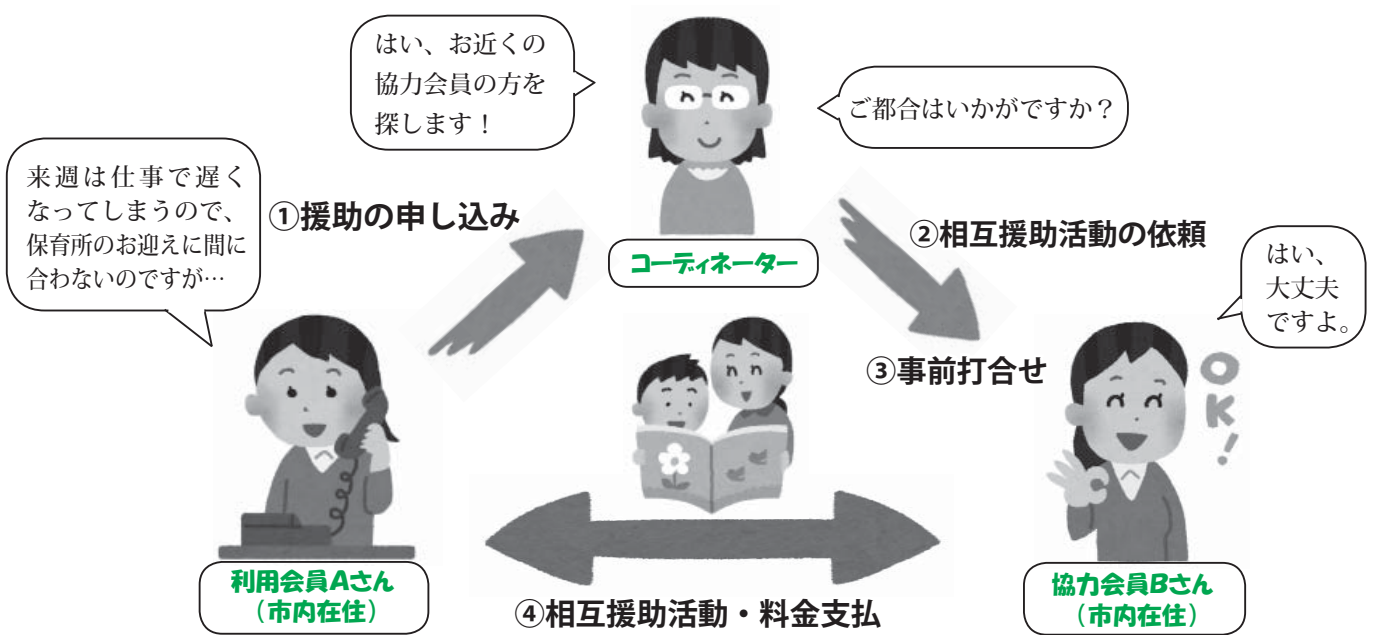
子育て中の皆さんを応援します！

ファミリーサポートセンターを 開設しました！

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい人(利用会員)が、子育ての援助を行いたい人(協力会員)のサポートを得て、仕事を持つ保護者はもちろん、子育て真っ最中の保護者が、安心して子育てが

できるよう地域ぐるみで支え合う会員制の事業です。通院・冠婚葬祭・PTA・残業などの日に、子どもを少しの間預けることができれば…。そんな悩みをサポートします！

○ファミリーサポートセンターの仕組み



○ご利用案内

- 利用会員（子育ての援助を受けたい方）
市内在住の妊産婦または12歳（小学生）までの子育て中のご家庭の方
 - 協力会員（子育ての援助を行いたい方）
市内在住の心身ともに健康で、子どもが好きな方
※協力会員は、登録後に研修を受ける必要があります。また、利用会員と協力会員の両方を兼ねることができます。
 - サポート内容
 - ・ 保育施設などの開始時間前や終了時間後の預かり
 - ・ 保育施設などへの送迎（送迎は市内のみ）
 - ・ 保護者の体調不良時や学校行事、冠婚葬祭時などの預かり
 - ・ 通院、買い物などの外出時の預かりなど
- ※保育施設など…保育所、幼稚園、認定こども園、小学校および児童クラブ

- 入会金
入会時に、利用会員・協力会員ともに入会金1,000円が必要です。
- 利用料金
子ども1人あたりの1時間の料金です。（宿泊は行いません）

利用時間	平日	土・日・祝日
午前9時～午後5時	700円	800円
・午前7時～午後9時 ・午後5時～午後8時	800円	900円

※詳細については、お問い合わせください。

○協力会員の募集

子どもの好きな方や育児経験のある方、また、自分の子どもに友達を作ってあげたい方など、可能な範囲や時間内で、地域の子育てに参加のご協力をお願いします。

問 つくばみらい市ファミリーサポートセンター（事務局：社会福祉協議会支所事務局／保健福祉センター内） ☎ 25 - 2101

介護保険料が変わります

介護保険料は、40歳以上の方から納めていただくもので、介護が必要になった方へのサービスや介護を予防するための費用として使われており、高齢者の介護を社会全体で支えるために役立っています。

介護保険料は3年ごとに見直され、平成27年度からは第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）に基づき新しい保険料になります。

介護保険の財源

介護が必要な方の介護サービス費用のため財源は、保険料と

■介護保険の財源内訳（利用者負担は除く）

保険料		公費		
65歳以上の方の保険料 22%	40歳～64歳の方の保険料 28%	国の負担 25%	県の負担 12.5%	市の負担 12.5%

公費で半分ずつ賄われ、保険料のうち22%が、65歳以上の方の保険料となっています。

また、65歳以上の方の保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに決まります。

保険料の基準額

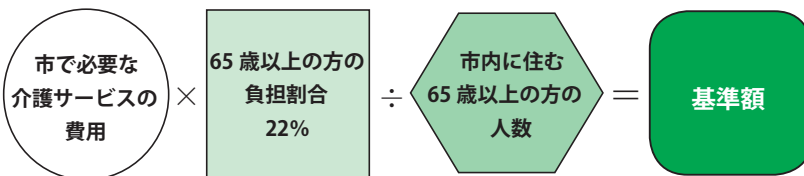
高齢者人口や要介護・要支援者の増加、サービス量の増加などにより、3年間で約96億円の給付額が見込まれます。

市では保険料について、所得に応じた適正な保険料負担の趣旨から、所得段階設定をこれまでの8段階区分から13段階区分とします。また、保険料の抑制を図るため、介護給付費準備基金の積立金を取り崩しを行いました。

介護保険料の所得段階

65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の住民税の課税状況や所得金額によって決まります。平成27年度～29年度の介護保険料は、下の表のとおりです。

基準額の算出イメージ



問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
21111 (内線1173)

■介護保険料の所得段階表（平成27年度～29年度）

所得段階	住民税	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	本人が非課税	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	28,740円
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.75	47,900円
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人	基準額×0.75	47,900円
第4段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	57,480円
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている人	基準額	63,870円
第6段階	本人が課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	76,640円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	83,030円
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50	95,800円
第9段階		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	108,570円
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.90	121,350円
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.10	134,120円
第12段階		前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.30	146,900円
第13段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.50	159,670円

※ 40歳～64歳の方の介護保険料については、加入している各医療保険者へお問い合わせください。

市職員人事異動（4月1日付）

平成27年4月1日付人事異動は、内部昇格なども含め、全職員の約37%にあたる124人となっております。

今回の人事異動のポイントは、機構改革による市長公室の機能強化です。新たに市長公室に「みらいまちづくり課」を設置し、シティブロモーション事業を充実させるとともに、課内室として「福岡地区整備推進室」を併せて設置し、より一層の事業の推進を図ります。部長級への昇任昇格者は8人、課長への昇格者は4人となりました。平成27年度も女性課長が新たに1人誕生し、合わせて3人となりました。今後も積極的に女性の管理職への登用を推進していきます。

※（ ）は、旧所属および前職です。

市長公室

◆市長公室長 石神栄（保健福祉部長）
 ◆みらいまちづくり課長 齊藤孝次（都市計画課長）
 ○みらいまちづくり課長補佐 荒井一志（企画課長補佐）
 ○みらいまちづくり課長補佐 荒井一志（企画課長補佐）
 らいまちづくり課福岡地区整備推進室長 飯泉隆（上下水道課長補佐）

市民経済部

◆市民経済部長 中山和広（財政課長）
 ◆市民窓口課長 小菅美智子（市民窓口課長補佐）
 ○産業経済課長補佐 川田賢司（産業経済課主査）
 ○市民窓口課長補佐 関佐佳恵（都市計画課主査）

保健福祉部

◆保健福祉部長 齊藤一（参事兼議会事務局長）
 ◆介護福祉課長 草間節（こども福祉課長補佐）
 ◆国保年金課長 岩本将史（市民窓口課長）
 ○社会福祉課長補佐 石井満（財政課主査）
 ○こども福祉課長補佐 飯泉健（会計課主査）
 ○伊奈第2保育所長 山中美世子（伊奈第2保育所主任保育士）
 ○伊奈第3保育所主任保育士

都市建設部

◆都市計画課長 海老原貞夫（介護福祉課長）
 ◆建設課長 石島昭夫（農業委員会事務局長）
 ◆上下水道課長 土信田栄（収納課長）
 ○上下水道課長補佐 石川将弘（生涯学習課スポーツ推進室主査）

会計課

◆会計管理者兼参事兼会計課長 奈幡優（総務課長）

議会事務局

◆参事兼議会事務局長 森伸次（安心安全課長）

農業委員会

◆農業委員会事務局長 永野鉄雄（伊奈学校給食センター所長）
 ○農業委員会事務局長補佐 石神正夫（農業委員会事務局主査）

教育委員会

◆教育部長 井波進（建設課長）
 ◆生涯学習課長 木川眞（国保

年金課長）
 ○伊奈学校給食センター所長 直井仁志（社会福祉課長補佐）
 ○谷和原学校給食センター所長 中泉次男【再任用】（総務部長）
 ○生涯学習課図書館長補佐 大山茂（学校教育課主査）

新規採用者

※（ ）内が所属先となります。
 ▼鈴木智絵（政策秘書課）
 ▼飯島秀明（総務課）
 ▼宮本佳織（財政課）
 ▼嶋田康子（税務課）
 ▼高野伸章（産業経済課）
 ▼野村貴洋（市民窓口課）
 ▼野村貴洋（市民窓口課）
 ▼結東奈月（社会福祉課）
 ▼林由貴江（こども福祉課）
 ▼松山裕子（健康増進課兼がん対策室）
 ▼中込樹（建設課）
 ▼須藤翔太

退職者（3月31日付）

○沖田照雄（市長公室長）
 ○中泉次男（総務部長）
 ○豊島利夫（市民経済部長）
 ○大久保明一（教育部長）
 ○渡辺悦子（伊奈第4保育所長）
 ○河原井美佐子（谷和原第1保育所長）
 ○久保田マキ子（すみれ幼稚園用務員）
 ○後藤望（すみれ幼稚園教諭）

子ども・子育て支援事業計画（概要版）を配布します

4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。新制度の実施にあたり、本市の子ども・子育て支援の取り組みをより一層推進するため、平成31年度までの5年計画として「つくばみらい市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画は、市の特性に応じた子育て環境を整えることにより、乳幼児・児童の教育・保育体制の強化を図るとともに、地域全体のネットワークを強化し、子育てと子育て家庭を地域全体で応援することを目的としています。

市民の皆さんには「概要版」を全戸にお配りします。計画書の全文については、ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎ 58 - 2111(内線 1160)

登録もできます！

狂犬病予防集合注射のお知らせ

実施日 (5月)	会場	時間
17日(日)	谷和原庁舎	午前9時～10時30分
	みらい平駐輪場	午前10時40分～午後0時10分
	伊奈庁舎	午後1時30分～3時
18日(月)	台宮農研修センター	午前9時～9時20分
	谷和原公民館 福岡分館	午前9時30分～9時50分
	南集荷所	午前10時～10時20分
	田宮農研修センター	午前10時30分～10時50分
	日川下公民館	午前11時～11時20分
	押砂公民館	午前11時30分～11時50分
	北袋集落センター	正午～午後0時10分
	絹の台さくら公園(橋の下)	午後1時30分～3時
19日(火)	上長沼集会所	午前9時～9時10分
	下長沼集会所	午前9時20分～9時30分
	谷和原公民館分館(東櫓戸)	午前9時40分～10時
	前新田公民館	午前10時10分～10時20分
	下小目公民館	午前10時30分～10時40分
	集荷所(前細代公民館)	午前10時50分～11時10分
	寺畑ふるさと会館	午前11時20分～11時40分
	西寿荘	午後1時～1時40分
	高齢者センター	午後1時50分～2時20分
	下馬木生活改善センター	午後2時30分～3時
	内宿公民館	午後3時10分～3時30分
	筒戸農村集落センター	午後3時40分～4時
20日(水)	関場・五反田公民館	午前9時～9時20分
	板橋不動院	午前9時30分～10時
	勘新5期広場	午前10時10分～10時30分
	勘新児童公園	午前10時40分～11時
	元勤兵衛新田自治会館	午前11時10分～11時30分
	愛宕公民館	午前11時40分～11時50分
	小張上・中宿公民館	午後1時～1時25分
	芦戸公民館	午後1時35分～1時45分
21日(木)	農協新町倉庫	午後1時55分～2時5分
	豊体中宿公民館	午前9時～9時20分
	青古新田公民館	午前9時30分～9時40分
	青木住宅自治会館	午前9時50分～10時
	狸淵公民館	午前10時10分～10時20分
	山谷公民館	午前10時30分～10時40分
	上平柳公民館	午前10時50分～11時
	中平柳公民館	午前11時10分～11時20分
	下平柳公民館	午前11時30分～11時40分
	山王新田赤羽倉庫	午後1時～1時30分
	伊丹消防器具置場	午後1時40分～2時
城中消防器具置場	午後2時10分～2時30分	
東小学校(校庭側)	午後2時40分～3時	

実施日 (5月)	会場	時間
22日(金)	根柄公民館	午前9時～9時10分
	戸茂公民館	午前9時20分～9時30分
	上島公民館	午前9時40分～9時50分
	すみれ幼稚園裏口	午前10時～10時20分
	J A茨城みなみ農協伊奈中央支店(いきいきセンター)	午前10時30分～11時
	ふれあい公園	午前11時10分～11時40分
	高岡公民館	午後1時～1時10分
	狸穴住宅自治会館	午後1時20分～1時30分
	狸穴公民館	午後1時40分～1時50分
	野堀消防器具置場	午後2時～2時15分
	神生公民館	午後2時25分～2時35分
平和台住宅	午後2時45分～2時55分	

生後91日以上の犬は、登録と毎年の狂犬病注射が義務付けられています。狂犬病予防の集合注射は、どの会場でも受けることができます。また、会場で未登録犬の新規登録もできます。

登録が済んでいる方には、はがきにてお知らせしています。不明な点がありましたら、生活環境課までお問い合わせください。

○手数料(1匹あたり)

新規登録と予防注射 5,400円

予防注射のみ 3,400円

※手数料の内訳

・登録手数料…2,000円

・注射手数料…3,000円

・注射済票交付手数料
… 400円

◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな手続きができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。

◆首輪は、抜けることがないように少しきつめに着けていただき、犬を十分に制御できる方がお連れください。

◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください(問診票の欄は、必ずご記入ください)。

◆都合により集合注射を受けられない場合や犬の具合が悪いときは、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。

◆犬の住所や飼い主などが変更になった場合は、変更の手続きが必要です。

◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111(内線 8135)

児童扶養手当をご存知ですか？

(父子家庭の方もご覧ください)

児童扶養手当は、父母の離婚・死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。
この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

◆支給要件

次の①～⑨のいずれかに当てはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒を見ること）しているひとり親家庭の父・母または両親にかわって、その児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。「児童」とは、0歳から18歳に達した日以降、最初の3月31日（18歳の年度末）までの方をいいます。

ただし、心身におおむね中度以上の障がい（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障がい）がある場合は、20歳未満までとなります。受給者・児童ともに国籍は問いません。また、配偶者（婚姻の届出をせずに事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）と生計同一であるときや、日本国内に住所がないときには支給されません。受給者が公的年金を受給している場合

で、年金額が児童扶養手当額より少ないとき、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいの状態にあり、障害年金の加算の対象になっていない児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が一年以上遺棄（連絡がとれず児童の養育を放棄していること）している児童
- ⑥ 父または母が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻せずに生まれた児童
- ⑧ 母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童
- ⑨ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

◆手当の支給

児童扶養手当の金額は、受給資格者本人と、受給資格者と同一住所の扶養義務者（親族）の所得金

額に応じて、手当の全部が支給される場合と手当の一部のみが支給される場合があります。

※所得額により、全部が支給停止となる場合もあります。

◆手当の額（平成27年4月から変更）

- 【支給対象児童1人の場合】
- ・全部支給 ↓ 月額4万2000円
- ・一部支給（所得により変動） ↓ 月額4万1990円～9910円

【支給対象児童2人以上の場合】

全部支給・一部支給とも、それぞれ前記の金額に、第2子については5千円、第3子以降は1人につき3千円を加算した金額になります。

◆手当の支払日

手当は、認定請求した月の翌月分から支給され、年3回、支払月の前月分までの手当が支払われます。（支給日が土、日、国民の祝日などに当たるときは、これらの日の前日とします）

◆所得制限について

児童扶養手当には所得制限が設けられており、受給資格者本人、配偶者および同居所に住む

＜＜所得制限限度額＞＞

扶養人数	受給資格者本人		扶養義務者 所得制限額
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算します）
 所得額＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）＋養育費の8割相当額－諸控除－8万円（社会保険料相当額として一律8万円とします）

◆長期受給者の支給制限

手当を受給して5年経過もしくは支給要件に該当してから7年経過したときには、手当の半額が減額になります。

◆現況届について

すべての受給資格者は毎年8月中旬に、手当を受ける資格を確認するため、現況届の提出が必要です。提出されない場合、8月以降の手当が差し止めになり、2年以上提出されない場合には受給資格が喪失します。受給資格者の方で、まだ現況届の提出をしていない方は、早急にご手続きしてください。

申請 伊奈庁舎 ことも福祉課
 ☎ 58・2111（内線1163）

戸籍システムの共同化で協定書を締結

「いばらき戸籍共同システムの整備及び運営に関する協定」の調印式が3月27日、茨城県市町村会館で行われ、那珂市、つくばみらい市、小美玉市、茨城



△協定書を手にする片庭市長（左から4番目）

町および五霞町の5市町が協定書を交わしました。戸籍システムの共同化は、県内で初めてのものとなります。信頼性の高いデータセンターに戸籍データを保全することで、

安全性および災害時の業務継続性を確保することができます。

また、共同化されても戸籍データのアクセス権限は、各市町ごとに限定されるなど、情報の保護にも配慮されています。

問 伊奈庁舎市民窓口課 58-2111 (内線1111)

2輪車などの税率引き上げを延期します

平成27年度地方税制改正に伴い、軽自動車税（2輪車など）の税率引き上げ時期が、当初の平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期されました。

これにあわせて、市では小型特殊自動車の新税率適用時期を平成28年4月とし、1年延期することになりました。これにより、平成27年度も引き続き平成26年度と同額の税率を適用し、課税します。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽4輪（3輪以上の軽自動車）などで、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、その燃費性能に応じて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置、いわゆる「グリーン化特例（軽課）」が導入されることとなります。

- 市では、保育所の嘱託職員（保育士）を募集します。
- ▼募集職種 保育士（有資格者）
 - ▼勤務内容 児童の保育
 - ▼募集人員 9人
 - ▼雇用期間 6月1日(月)～平成28年3月31日(木)
 - ▼勤務時間 午前7時30分～午後7時（内7時間勤務）
 - ▼勤務場所 市内各保育所
 - ▼時給 1200円（勤務3年目から1250円に昇給）
 - ※通勤手当別途支給、時間外勤務あり
 - ▼申し込み方法 伊奈庁舎ごども福祉課へ電話連絡の上、総務課へ次の書類を提出してください。（郵送可）
 - ・臨時職員等登録申込書（写真貼付）
 - ▼申込期限 5月12日(火) 午後5時
 - ▼面接試験 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。

保育士（嘱託職員）を募集します

2つの給付金が支給されます

平成26年4月の消費税増税に伴い、「臨時福祉給付金」・子育て世帯臨時特例給付金」事業が実施されましたが、平成27年度も国の継続事業として実施されます。支給金額などは昨年度と変更となります。申請期間や方法などの詳細については、今後、広報つくばみらいや市ホームページにて順次お知らせします。

なお、平成26年度の「2つの給付金」の申請受付は、1月5日をもってすでに終了しています。

問 「臨時福祉給付金」：伊奈庁舎社会福祉課 58-2111 (内線1151) / 「子育て世帯臨時特例給付金」：伊奈庁舎ごども福祉課 58-2111 (内線1163)

問 伊奈庁舎税務課 58-2111 (内線1131)

5月31日はクリーン作戦！ ご協力をお願いします

市では、環境美化運動の一環として、市民参加による市内一斉清掃（クリーン作戦）を実施します。

皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

▼日時：5月31日(日) 午前8時頃～2時間程度

※小雨決行（荒天の場合は6月7日(日)に延期）

※時間は目安です。各地域の都合に合わせて、各自実施してください。

▼実施場所：地域の道路など

清掃可能な公共の場所

問 谷和原庁舎生活環境課

58-2111 (内線8136)



問 伊奈庁舎ごども福祉課 58-2111 (内線1162) 1164

いばらきキッズクラブカード・いばらきシニアカードをお持ちですか？

県内の協賛店で、料金割引やポイント加算などの特典が受けられるカードを配付しています。現在カードをお持ちでなく、配付を希望される方は、各配付場所までお越しください。

◆いばらきキッズクラブカード

妊娠中の方、および18歳未満のお子さんを持つ家庭に配付しています。妊娠中の方が申請する場合は、妊娠がわかるもの(母子手帳など)をお持ちください。それ以外の場合は、必要なものはありません。カードの配付は1世帯につき1枚です。



いばらき Kids Club カード



いばらきシニアカード

- 【配付場所】… ことも福祉課
 【問い合わせ先】
 ○配付に関すること… 伊奈庁舎 ことも福祉課 ☎58・2111
 (内線1163)
 ○制度に関すること… 茨城県子ども家庭課 ☎029・301361
◆いばらきシニアカード
 65歳以上の高齢者の方を対象に、料金割引やポイント加算などの特典が受けられるカードです。運転免許証や保険証など住所・生年月日が確認できるものを持って、配付を希望する本人が窓口にお越しください。
- 【配付場所】
 ○介護福祉課・市民窓口課(谷和原庁舎のみ)
 ○地域包括支援センター(次の4カ所)
 ① 社会福祉協議会(きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内・神生530) ☎57・0123
 ② 特別養護老人ホームいなりの里(長渡呂新田840・2) ☎57・1227
 ③ 特別養護老人ホームぬくもり荘(古川1047) ☎52・1280
 ④ 特別養護老人ホーム雅荘(福岡1199) ☎20・5525

- 【問い合わせ先】
 ○配付に関すること… 伊奈庁舎 介護福祉課 ☎58・2111
 (内線1174)
 ○制度に関すること… 茨城県長寿福祉課 ☎029・3013326
 ※協賛店など詳細は、茨城県のホームページでご確認ください。
 ○いばらきキッズクラブカード
<http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/pc/>
 ○いばらきシニアカード
<http://www.senior.pref.ibaraki.jp>

樹木の適正な管理をお願いします

■樹木は早めにお手入れを
 道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。

このような状況が見られる樹木所有者の皆さんは、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■作業上の注意事項
 ○電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事

父子・母子家庭等福祉金をご存知ですか？

■父子及び母子家庭等福祉金とは
 市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1500円の父子及び母子家庭等福祉金を支給します。

この福祉金は申し込みがなければ支給されませんのでご注意ください。

前に最寄りの東京電力やNTTに連絡して、立ち会いのもとで行ってください。

○通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】
 ○東京電力茨城カスタマーセンター ☎0120・995・332
 ○NTT東日本 ☎113(局番なし)
 ※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合 ☎0120・444・113

■福祉金の対象になる児童
 市内在住の中学生以下の児童で、次の①～⑤に該当する方です。
 ①両親またはその一方が死亡した児童
 ②父母が婚姻を解消した児童
 ③両親またはその一方が重度障がいのある児童
 ④両親またはその一方の生死が明らかでない児童
 ⑤そのほか前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができないう児童で、市長が認める方

■福祉金を受けるための手続き
 「つくばみらい市父子母子家庭等福祉金申請書」を、ことも福祉課に提出してください。手続きの際は、通帳など受給者名義の金融機関口座のわかるものをお持ちください。

■福祉金の支給
 福祉金は、年1回3月に、その年度分を一括して支給します(口座振り込み)。支給者には、3月中旬頃に通知書を送付しますので、必ず内容の確認をしてください。

問 谷和原庁舎建設課 ☎58・2111 (内線8182)

申問 伊奈庁舎 ことも福祉課 ☎58・2111 (内線1163)

5月は水防月間です

大雨に備えよう

台風や大雨は、洪水や土砂災害など、毎年、大きな被害をもたらします。しかし、台風や大雨による被害は事前の備えで軽減できます。

【家の外の備え】

- ① 雨どい、家の周囲の側溝や、排水溝を清掃しましょう。
- ② 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強しましょう。
- ③ 風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、家の中へ片付けましょう。

【家の中の備え】

- ① 非常用品を確認しましょう。
- ② 飛來物の飛び込みに加え、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、カーテンやブラインドをおろしましょう。
- ③ 断水に備え、飲料水の確保のほか、浴槽に水を溜めるなどして生活用水を確保しましょう。

【避難場所の確認】

- ① 避難場所や避難経路を確認しましょう。
- ② 普段から家族で、避難場所や避難方法、連絡方法について話し合っておきましょう。
- ③ 避難するときは、手荷物を最小限にし、両手が使えよう

しておきましょう。

【気象情報をチェックしよう】

- つくばみらい市防災対策（つくばみらい市）
<http://www.city.tsukubanairi.lg.jp/sec/anshin/bousai/index.htm>

【自主防災組織を結成しよう】

自主防災組織とは、自分たちの地域で、自分たちでできる防

公共施設の里親を募集しています

市では、市民の皆さんと共に、継続的に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の里親制度を導入しています。

そこで、公園や道路などの公共施設の里親となって、清掃などのボランティアをしていただくける市民の方を募集しています。

公共施設里親制度とは？

公共施設（公園、道路、公民館など）を「子ども」に見立て、市民の皆さんに「里親」になってもらい、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていただくものです。

里親になるには？

市内に居住、通勤、通学する小学生以上の個人または団体で、里親になるための届出を行

災活動を行う組織です。

地域でできること（救助、初期消火、要配慮者の避難支援など）をすることで、地域被害を軽減することができます。

自分の身を自分の努力で守る（自助）と、地域や近所の人々が集まって協力して防災活動に取り組み（共助）により、地域の防災力を高めましょう。

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58-2111（内線1242）

い、つくばみらい市と合意書を取り交わし、活動を行うこととなります。

里親の活動内容は？

- 空き缶、空きびん、ペットボトル、紙くず、たばこの吸殻などの回収
- 除草および低樹木の刈り込みなど
- 情報提供
- そのほか環境美化などに関する活動

市の支援内容

- 活動に必要なごみ袋の支給
- ボランティア保険への加入
- 統一帽の支給

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111（内線8135）



市立保育所 あそびのひろば

市立保育所では、就学前の乳幼児とその保護者および出産前の妊産婦の方を対象に「あそ

びのひろば」を実施しています。

お気軽にお越しください。

- 毎月各保育所で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。（誕生月のお子さんには、プレゼントがあります）
- 5保育所共通（谷和原第2保育所を除く）のポイントカードを発行します。ポイントをまとめてプレゼントをゲットしましょう。

◎月に1度、保育所で身体測定が受けられます。

◎あそびのひろば 時間：午前9時30分～11時

保育所	5月	6月	7月
伊奈第1保育所 山王新田 1253 ☎58-2422	25日(月) 4・5月♪誕生会	22日(月) 親子で触れ合おう	耐震工事により 中止します
伊奈第2保育所 小張 4705 ☎58-1025	11日(月) 散歩に行こう	29日(月) 6月♪誕生会	7日(火) 七夕飾りを作ろう
伊奈第3保育所 長渡呂新田 715 ☎58-1597	18日(月) リズムあそびを楽しもう	8日(月) 運動会ごっこをしよう	27日(月) 7月♪誕生会
伊奈第4保育所 狸穴 1072 - 45 ☎58-6002	12日(火) 大型積み木で遊ぼう	10日(水) 運動会ごっこをしよう	15日(水) 夏祭りに参加しよう
谷和原第1保育所 仁左衛門新田 641 ☎52-2100	13日(水) ふれあい遊びをしよう	15日(月) 運動会ごっこをしよう	16日(木) 夏祭りに参加しよう
谷和原第2保育所 上小目 600 ☎52-4217	子育て支援室「フラワー」 上小目 600 ☎52-3966	月～金曜	午前9時～11時30分
		月・水・金 (午後2時30分～3時30分は園庭で遊べます)	午後2時30分～4時
子育て支援室「おひさま」 紫峰ヶ丘4-4-1 ☎57-0502	火～土曜	午前9時30分～11時30分	午後1時～4時
		(月曜日が祝日の場合は変更あり)	

◎このほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

見守り協定、新たに2業種と

市では、安心安全なまちづくりを推進するため3月17日(火)、市の水道料金徴収業務などを委託しているシーデーシー情報システム(株)と「見守り活動への協力に関する協定」を締結しました。今後、水道の検針時などに



見守り活動への協力に関する協定
つくばみらい市
見守り活動への協力に関する協定
つくばみらい市
代表取締役(左)と片庭市長(右)

見守り活動を行い、異常を発見した際は、市に通報してもらうこととなります。

また、同25日(木)には、(株)セブン・イレブン・ジャパンと同協定を締結しました。この協定では、同社で展開する弁当などの宅配サービスの際に、見守り活動を行うほか、高齢者の雇用促進を目指すことも盛り込まれ、県内の自治体では初めての協定

陽光台小学校が開校

陽光台小学校の入学式が4月6日、片庭市長、大坪徹校長など関係者が出席し、行われました。この日は入学式前日、2〜6年生約640人が初登校

し、木のぬくもり溢れる真新しい校舎で、新たな学校生活への期待を膨らませました。片庭市長は「待ちに待ったみらい平の小学校。日本中に誇れる学校にして欲しい」と呼びかけました。



協定を締結した片庭市長、内竹善哉ゾーンマネジャー（前列左から）と市内各店の代表

締結となりました。

板橋小の長坂さん 火災予防ポスターコンクールで受賞

茨城県幼年婦人防火委員会主催の「第32回火災予防ポスターコンクール」で、板橋小学校の長坂琴未さん(当時5年)が優秀賞を受賞しました。

長坂さんは「受賞はうれしい。普段から、ストーブの消し忘れに注意するなど防火を意識している」と話してくれました。



▶受賞した長坂さん



▶テープカットに臨む片庭市長

古谷道男さん 民間自治功労者表彰を受賞

古谷道男さん(川崎)が、市の振興発展に貢献した民間自治功労者として、茨城県市長会より表彰されました。



▶民間自治功労者表彰を受賞された古谷さん

古谷さんは昭和60年から、統計調査員として29年以上の長きに渡り、農林業センサス調査や国勢調査をはじめとした各種統計調査に従事され、今なお現役でご活躍されています。

古谷さんは「このような賞をいただき、大変光栄に思います。これも地域の皆様のご支援とご協力あつてのもの、深く感謝しております。今後も、続けられる限り、地域に貢献していきたいと思っております」と話してくれました。

小張ミニバスケットボールクラブ 県南B地区新人大会で準優勝

ミニバスケットボールの県南B地区新人大会決勝リーグが2月28日と3月1日の両日、取手グリーンスポーツセンターで行われました。

今大会は、1次リーグ、2次リーグを勝ち上がった8チームにより決勝リーグが行われ、その後の順位決定戦で、市スポーツ少年団「小張ミニバスケットボールクラブ」が準優勝の好成績を収めました。皆さんの今後の活躍を期待しています。



小張ミニバスケットボールクラブの皆さん

桜を寄贈いただきました

くやわらライオンズクラブの皆さんが植樹

くやわらライオンズクラブ（磯
巖会長）より桜の若木20本を



市に寄贈いただきました。

同クラブは、長年に渡って地域への社会貢献活動を行っており、今回は結成20周年事業の一環として寄贈いただいたもので

東小の諏訪さんが わがまち自慢作文コンクールで受賞

県教育委員会と茨城新聞社などが主催する平成26年度「だいきわがまち自慢作文コンクール」の表彰式が2月14日、水戸

す。この若木は3月22日、同クラブの皆さんにより、みらい平さくら公園へ植樹されました。同クラブの磯会長は「10年後には桜も大きく育ち、新たな花見の名所になるのでは」と笑顔で話してくださいました。ありがとうございました。

市三の丸県立図書館内で行われました。市内からは、東小学校の諏訪桃香さん（当時6年）が、茨城県教育研究会長賞を受賞しました。

諏訪さんは「受賞できてうれしい。県内の人はもちろん、県外の人にも自分のまちを知ってもらいたいという気持ちを込めて書いた」と話してくださいました。



表彰状を手にする栗田さん

小絹小の栗田さん 柔道の茨城県学年別無差別級大会で3位に

茨城県柔道連盟主催の第64回茨城県小学生学年別無差別級優

勝大会が2月15日、茨城県武道館で開催され、小絹小学校の栗田高太さん（当時4年／清菜館所属）が、4年男子の部で見事3位になりました。

栗田さんは「うれしい気持ちもあるし、もっとやれるという気持ちもある。次はさらに上を目指したい」と力強く話してくださいました。今後の活躍を期待しています。



▷受賞した諏訪さん

新たな観光大使が決定

福岡堰さくらまつりが4月3日から7日の5日間にわたり開催され、1.8キロにわたって続く桜の遊歩道は、散策を楽しむ大勢の見物客でにぎわいました。ステージイベントが開催された4月4日には、満開の桜の下、新たな観光大使の任式が行われ、今年度新たに就任する3人の観光大使に、片庭市長から委嘱状が手渡されました。

任命されたのは、市内在住の豊島怜那さん、川上愛さん、篠原三奈さんです。今回任命された3人に、本市の魅力や抱負をお聞きしました。

豊島 怜那さん



生まれてからずっとつくばみらい市で育ちました。豊かな自然と、都市的な要素を兼ね備えた素敵なまちだと思います。特技のチアリーディングで身につけた笑顔と度胸で、より多くの人につくばみらい市をPRしていきたいです。

川上 愛さん



大学では、観光学部を専攻し、いつか地元の観光発展に携わることができたら、と考えていました。これからは観光大使として、子どもたちが誇りに思えるようなつくばみらい市になるよう、市の観光について考え、積極的にPRしていきたいです。

篠原 三奈さん



つくばみらい市の魅力は、自然が豊かで、野菜やお米が美味しいところだと思っています。食べることが好きなので、つくばみらいの農産物などのPRを通して、自然の豊かさ、食の大切さなどを感じてもらえるような活動ができれば、と考えています。

情報

お知らせ

-Information-

募集します

春季ソフトバレーボール 大会参加者募集

- ▼日時 6月7日(日) 午前9時開会式
- ▼会場 総合運動公園体育館
- ▼参加資格 20歳以上の市内在住・在勤者
- ▼募集チーム数 混合チーム(男性2人・女性2人) : 16チーム / レディースチーム(女性4人) : 8チーム

▼参加費 700円 / 1人(弁当代込)

▼申込期限 5月22日(金)

申問 スポーツ推進室(総合運動公園内) ☎58・4005

「元気づくり 健幸ステップ教室」

スポーツクラブみらいでは、転倒・認知症予防プログラム「スクエアステップ(歩く脳トレ)」を開発した、筑波大学の^{おおくら}大藏倫博先生を招いて教室を開講します。普段あまり体を動かさない方も、安心してご参加いただけます。この教室で体を生き生きさせたり、仲間との交流を楽しみましょう。

▼日時 5月12日(火)～8月4日(火) 毎週火曜日

◎午前の部 午前10時～11時30分 / 午後の部 午後1時30分～3時

▼場所 総合運動公園体育館および青少年研修道場

▼募集人員 午前・午後の部各25人

▼内容 スクエアステップ(歩く脳トレ)やレクレーション

▼応募資格 65歳以上の方、普段あまり運動をおこなっていない方、3カ月間続けて通うことができる方

▼参加費 無料

スプレー缶、使い捨てライター 処分方法を守りましょう!

◎ごみ収集車から火災発生!!

2月23日、市内で不燃ごみを収集していたごみ収集車から火災が発生しました。幸い運転者の迅速な対応により、大きな災害にはなりませんでしたが、

スプレー缶や使い捨てライターは、ごみ収集車やごみ処理施設で爆発を起こし、付近の家などに延焼することで、大きな災害に発展する危険性があります。処分の際は、適正に排出して下さるようご協力をお願いします。使い切れない場合などは、生活環境課にご相談ください。

◎処分するときは次の2点を守ってください

- ・スプレー缶は、必ず使い切ってから、穴を空けて処分する
- ・使い捨てライターは、使い切ってから処分する

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111(内線 8136)

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

- ▼持ち物 軽い運動ができる服装・上履き・飲物・タオルなど
- 申問** スポーツクラブみらい事務局 ☎58・4566
- ▼場所 常陽銀行伊奈支店
- 申問** 常陽銀行年金センター ☎029・3000・2844

谷和原郵便局 年金相談

- ▼日時 5月17日(日) 午前9時～午後4時
- ▼場所 谷和原郵便局
- ▼年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。
- ※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

④ 谷和原郵便局 ☎52
2001

J A茨城みなみ 無料年金相談

J A茨城みなみでは、提携している社会保険労務士が、年金の請求手続きや年金についての

高齢者の何でも相談所

地域包括支援センターをご利用ください

「地域包括支援センター」は、高齢者の方や、そのご家族の介護・福祉・医療など、生活全般に関する相談窓口です。
○介護サービスを利用したい、内容について知りたい

疑問・質問に無料で個別に相談に応じています。

- ▼谷和原支店 6月13日(出) 午前9時～午後3時
- ◎予約問い合わせ先：☎52・3030
- ▼久賀支店 7月3日(金) 午前9時～午後3時

地区	電話番号	相談窓口設置場所
小張・板橋・東	57 - 0203	社会福祉協議会
豊・谷井田・三島	57 - 1227	いなりの里
谷原・小絹	52 - 1280	ぬくもり荘
十和・福岡・みらい平	20 - 5525	雅荘

- もの忘れがひどくなってきた心配
- 高齢になり一人(二人)での生活が不安
- 高齢者が虐待を受けているようだ
- 成年後見制度について知りたい(使いたい)

などの心配事はありますか? 専門の職員が対応し、適切なサービスの紹介や解決のための支援を行います。
また、各地区相談窓口の職員が定期的にひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問を行い、必要な情報の提供やサービスの説明を行っています。

市内には地区ごとに4か所の相談窓口を開設しています。まずはお気軽にお電話ください。

問 つくばみらい市地域包括支援センター(社会福祉協議会内)
☎57・0203

◎予約問い合わせ先：☎82・2251

- ▼伊奈中央支店 7月4日(出) 午前9時～午後3時
- ◎予約問い合わせ先：☎58・0007

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

- ▼日時 6月2日(火)・9日(火)・17日(水)
- ※1人、40分程度
- ▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

④ 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

お知らせします

農業委員会各種申請

5月の各種申請の受付期間は次のとおりです。
▼受付期間 5月11日(月)～14日(木)
※定例総会は、5月25日(月)の予定です。

④ 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8121・8122)

ひとり親家庭等自立促進講習会

医療事務講座

- ▼受講対象者 母子家庭の母および父子家庭の父ならびに寡婦(以前受講した方を除く)
- ▼募集人数 24人程度
- ▼受講期間 6月7日(日)～11月22日(日)(すべて日曜日) / 時間：午前10時～午後4時
- ▼会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター(水戸市八幡町11-52)

▼申し込み A4原稿用紙に受講動機などを記入し、申込書に添えて5月24日(日)(消印有効)までにお申し込みください。

▼受講料 6000円(教材費)
▼託児 あり(2歳以上)

④ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター ☎029・221・8497

国保・医療・介護 なんでも電話相談室

専門医療機関の紹介、医療費一部負担金の減免、介護保険料・利用料の減免、介護保険サービスの利用など、さまざまな相談に、ケースワーカーやケアマネ【次ページへ続く】

～お金を要求する電話は、ニセ電話詐欺の可能性大! 不安に思ったら市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

ジャーなどがお応えします。

▼日時 5月16日(土) 午前9時
30分〜午後0時30分

【受付電話番号】

☎029・228・0600

☎029・228・0602

▼回答者 ケアマネジャー、ケー
スワーカー、医療・福祉団体
のスタッフ

▼相談料 無料

▼相談内容 医療や介護サービ
スの利用で困っていること、
費用や保険料負担で困ってい
ること、負担軽減策など

問 茨城県社会保障推進協議会
☎029・228・0600

ボーイスカウトと サバイバル料理に挑戦

ボーイスカウトのみんなと、
災害に備えて、サバイバル料理
を作ります。また、ゲームを楽
しみます。

▼日時 4月26日(日) 午前10時
〜午後3時

▼受付 午前9時30分

▼場所 ときらくやまふれあいの丘
▼対象 年長〜小学校4年生

▼参加費 無料
問 ボーイスカウト取手三団
ひらお
平尾 ☎090・2726
6189

大正琴無料体験 コンサート

大正琴で唱歌・演歌・クラシッ
ク・ジャズなどさまざまなジャ
ンルの曲を演奏します。申し込
みは不要ですので、お気軽にお
越しください。

▼日時 5月29日(金) 午前10時
30分開演

図書館だより

ブックスタートボランティア募集

ブックスタートとは…

すべての赤ちゃんのまわり
に、楽しくあたたかいひととき
がおとずれる事を願い、赤ちゃ
ん一人ひとりに、絵本を開く楽
しい体験とともに絵本を手渡す
活動です。

▼応募条件 赤ちゃんや絵本が
好きで、ブックスタートの活
動に年4回程度、ご協力いた
だける方。

▼活動日 保健福祉センターの
3〜4カ月児健診時に活動
(平日午後3時間程度)。

▼募集人数 若干名(申込順)

▼申し込み方法 図書館(本館)
窓口にある申込用紙に記入の
上、お申し込みください。

図書館ボランティア募集中

図書館の活動に関心のある方
で、年間を通じて活動してい
ただける方を募集しています。

▼仕事の内容

①配架(資料の配架と整頓)

②本の修繕

③イベントなどのお手伝い

▼対象 20歳以上の方

▼活動時間 都合のよい日、
よい時間で活動(図書館開館中)

▼活動場所 図書館(本館)

▼活動期間 申し込み日〜平成
28年3月末(継続可)

▼募集期間 随時募集

▼申込用紙 図書館(本館)窓
口に設置

申問 図書館(本館) ☎58
3710

▼会場 みらい平コミュニティ
センター多目的室

問 大正琴を楽しむ会 土屋
つちや
☎090・7284・1049

リコーダー フェスティバル

近隣のリコーダーアンサンブ
ルが多数参加して、ルネサンス
から現代曲まで幅広く演奏しま
す。入場は無料です。

▼日時 5月30日(土) 午後1時

▼場所 みらい平コミュニテイ
センター

問 リコーダーカルテット プ
リズム 伊藤 ☎090
5318・6909

谷原小学校 資源回収のお知らせ

▼日時 6月6日(土)

※小雨決行(荒天時は翌日、態
度決定は午前6時30分)

▼回収物 新聞(チラシ混入可)

／雑誌／段ボール／アルミ缶
／ビール瓶(大、中、リター
ナブル)とケース

▼回収できないもの 欠けてい
るビン／一升瓶／鉄くず類

▼回収方法 当日の朝、地区委
員が回収します。午前7時ま
でに家の前に出してください。

問 谷原小学校 ☎52・2009

図書館からのお知らせ

図書館休館日(全館共通)

5月 7日(休) 11日(月)
15日(金) 18日(月)
25日(月)

おはなし会(本館のみ)

5月 9日(土)(虹の会)
5月 23日(土)(図書館)
午後2時〜
3歳ぐらいから

開館時間

午前10時〜午後6時

図書館へのお問い合わせ

☎58 - 3710

認知症サポーター養成講座 受講者を募集します！

今、いろいろと話題になる認知症。テレビを見ても、新聞を読んでも、心配が募るばかりではありませんか？

認知症とはどのような病気なのか。家族が認知症になったときはどうすればいいのか。もしも自分が認知症になったら、周りにどう接してほしいのか。

この講座では、これから身近に増えるであろう認知症の方との関わり方を一緒に考えていきます。決して他人ごとではない認知症という病気をみんなで見学、認知症になっても安心して暮らしていける「つくばみらい市」にしていきたいと思います！

**つくばみらい市の認知症サポーター数は
2963人です！(3月1日現在)**

「認知症サポーター」は、「認知症サポーター養成講座」を受けると認定されます。認定された方には、認知症の方を支援する目印として、オレンジリング(ブレスレット)をお渡しします。

【開催場所】
保健福祉センター

【対象者】
市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など
※介護専門職などを対象とするものではありません。

【開催日時】
5月28日(木) 午前10時～11時
30分

【定員】…先着30人
※定員になり次第締め切り。



講座の様子

【参加費】…無料

【講座内容】
認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

【申込期限】
5月22日(金) (土、日、祝日を除く)

【申し込み先】
介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

58 伊奈庁舎介護福祉課 ☎
2111 (内線1175)

介護予防カレンダー (5月)

市では、65歳以上の方を対象に各種体操クラブを実施しています。どのクラブも事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操
実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	14日(木) 21日(木) 28日(木)
谷井田コミュニティセンター	14日(木) 21日(木) 28日(木)
みらい平コミュニティセンター	12日(火) 19日(火) 26日(火)
きらくやますこやか福祉館	8日(金) 15日(金) 22日(金)
青木自治会館	11日(月) 18日(月) 25日(月)
谷和原公民館 谷原分館	12日(火) 19日(火) 26日(火)
谷和原公民館 福岡分館	14日(木) 21日(木) 28日(木)
内宿公民館 (筒戸)	11日(月) 25日(月)
西ノ台倶楽部	13日(水) 20日(水) 27日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動
実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
谷井田コミュニティセンター	14日(木) 21日(木) 28日(木)

■参加費…無料
■持ち物…タオル、飲み物
※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。
※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線1172)

平成27年度がん検診・肝炎ウイルス検診のご案内

がんの早期発見のためには、自覚症状のないうちから、定期的に検診を受けることが大切です。平成27年度のがん検診・肝炎ウイルス検診を左記表のとおり実施します。ご自身と大切な家族のために、ぜひ、検診を受けましょう。

種類	検診方法	対象者	検診内容
胃がん検診	集団検診 (みらい健診①)	18歳以上の方	バリウムによる胃部X線検査
大腸がん検診	集団検診 (みらい健診①②)	18歳以上の方	便潜血検査
	医療機関検診 (協力医療機関)	40歳以上の方	
前立腺がん検診	集団検診 (みらい健診①②)	50歳以上の男性	血液 (PSA検査)
肺がん検診	集団検診 (みらい健診①②)	40歳以上の方	・胸部間接X線撮影 ・喀痰細胞検診 (問診で必要と認められた場合)
肝炎ウイルス検診	集団検診 (みらい健診①②)	40歳～74歳以下で、市の検診で肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)
	医療機関検診 (協力医療機関)		
子宮がん検診	集団検診 (婦人科検診)	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診
	医療機関検診 (登録医療機関)		
乳がん検診	集団検診 (婦人科検診)	20歳以上の女性	<ul style="list-style-type: none"> ・超音波…20～39歳 ・超音波+マンモグラフィ (2方向)…40～49歳 ・超音波+マンモグラフィ (1方向)…50～56歳 ・マンモグラフィ (1方向)…57歳以上 ※マンモグラフィは2年に1回
	医療機関検診 (登録医療機関)		

- ◎集団検診：みらい健診①と婦人科検診は予約制です。
- ◎医療機関検診：登録 (協力) 医療機関で受診できます。受診する際は「受診券」が必要です。受診の前に発行の申請を行ってください。受診券の有効期限は平成28年2月29日 (月) です。例年、12～2月の検診は混み合いますので、計画的に受診しましょう。

問健康増進課がん対策室 (保健福祉センター内) ☎25・2100

市が行うがん検診・肝炎ウイルス検診は、ご加入の健康保険に關係なく受けることができます。実施時期・申請方法・負担額・注意事項などは「平成27年度つくばみらい市健康管理予定表」またはホームページでご確認ください。

保険ショップ

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25
3288

金融庁は、保険ショップでの販売ルールを保険業法に定め、平成28年5月までに施行の予定です。具体的には、顧客のニーズと提案されるプランが合っているかどうかの確認義務と、保険金の支払い条件・保険期間・保険金額など、必要な情報提供を行う義務が課されます。保険を選ぶ際には、勧められるままに加入するのではなく、自らも情報を集めて自分に合った保険を選ぶことが大切です。

Q

テレビのCMで、保険について無料で相談できる「保険ショップ」を知りました。内容や利用の注意点について教えてください。

(30代・女性)

A

「保険ショップ」とは、代理店が複数の保険会社と契約を結び、様々な保険商品を取り扱う「乗り合い代理店」のことです。駅前や、ショッピングセンターなどに店舗があり、無料で保険の加入や見直しを提案してくれるので、最近、利用者が増えているようです。利用者としては、中立・公正なアドバイスを期待していますが、保険ショップには顧客のニーズに合った商品を勧める義務はありません。代理店であるため、保険を販売した際に保険会社から手数料を得ています。

自分に合った保険を選ぶ

保健だより

【健康増進室6月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり150円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	5日(金)	午後1時	無料
	13日(土)	午後1時	
	19日(金)	午後6時30分	
	28日(日)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	2日(火)	午前11時	150円
	9日(火)		
	16日(火)		
	23日(火)		
ミ ニ 教 室 ※2 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	3日(水)	午前11時	150円
	10日(水)		
	17日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	4日(木)	午前11時	150円
	11日(木)		
	18日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	25日(木)	午前11時	150円
	5日(金)		
	12日(金)		
	19日(金)		
	26日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

5月14日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

～がん対策室通信～

がんの治療と仕事

生涯のうちに日本人の2人に1人が、がんになると言われています。

近年、医療の進歩により、がんの5年相対生存率は確実に上昇傾向にあり、がん患者や経験者の中にも社会で活躍している人が増えていきます。がんの治療効果が高まる一方で、体の負担を最小限にするための工夫も進んでいます。今や病気に向き合いながら治療を継続した生活を送る「がんと共に生きる」「がんと共に働く」という時代になったのです。

一方で、内閣府が実施した調査では、「がん治療と仕事の両立が困難」と考える人は60%を超え、治療と仕事の両立は深刻

な社会問題となっています。

がん治療と仕事の両立が難しい理由としては「職場の理解や環境が整っていない」、「体力に自信がない」、「精神的負担が大きい」の順となっています。また、国に求める対策としては、「医療機関の整備」に続き、「専門的医療従事者の育成」、「就労が困難になった際の相談・支援体制の整備」が続いています。

がんは、今や決して特別な病気ではありません。社会や人とのつながりを保つことは、生き延びていくことを実感し、治療を続けることができる大きな力となります。治療を続けながら働くことができるような、社会の仕組みをつくっていくことが重要です。

【仕事復帰（リワーク）へのステップ】

- 1. 仕事復帰前・治療中**
社会復帰に向けて体調を整え、体力をつける時期です。あせらず無理をしないことが大切です。職場の上司などに、状況報告や復帰の予定・希望などを連絡しておくとい良いでしょう。
- 2. 治療と仕事の両立**
体調管理が難しい時期です。心身ともに完全ではないことを周囲に理解してもらおうことが大切です。職場の上司や同僚とのコミュニケーションを充分にとるよう心がけましょう。
- 3. 治療一段落・寛解期**
体調も回復し、仕事のペースもつかめ今までの分を取り戻そうと、頑張りがちな時期です。オーバークに注意しましょう。

保健カレンダー（5月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	13日(水)	午後1時～2時	平成27年1月生
1歳6カ月児健診	21日(木)	午後1時～2時	平成25年10月生
2歳児歯科健診	15日(金)	午後1時～2時	平成25年4月生
3歳児健診	20日(水)	午後1時～2時	平成24年3月生
のびのび教室	12日(火)	午前10時～11時30分	平成26年4月生
パパママ教室（予約制）	23日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
離乳食教室(前半)	14日(木) (予約制)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	22日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

○相 談

	日 時	会 場
移動 健康相談 (予約不要)	13日(水) 午前9時30分～11時	下小目公民館
こころの 健康相談 (予約制)	27日(水) 午後1時30分～3時	保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

粗大ごみ収集・申込日（5月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	5月13日(水)	5月1日(金)・7日(木)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	5月20日(水)	5月11日(月)～13日(水)
三島・東、谷原、陽光台	5月27日(水)	5月18日(月)～20日(水)
谷井田、福岡・十和	6月3日(水)	5月25日(月)～27日(水)

※申し込み専用☎52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（5月）

日	病院名	所在地	連絡先
3日(祝)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
4日(祝)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
5日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
6日(祝)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
10日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
17日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
24日(日)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
31日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

小児科救急当番病院（5月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（5月）

谷和原庁舎	3日・17日
伊奈庁舎	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

市社会福祉協議会心配ごと相談（5月）

- 5月7日(木) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
- 12日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
- 13日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
- 〃 心配ごと相談…保健福祉センター
- 19日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
- 26日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57 - 0123

行政相談（5月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 5月14日(休) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館『和室1』

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談（5月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（祝日除く）
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：遠藤 一美さん・斉藤 篤子さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25 - 3288（センター直通）FAX 57 - 2288

人権相談（5月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 5月8日(金) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

あきた まさお
秋田 政夫さん ☎52 - 2182 古川954 - 2

おかの みちこ
岡野 美智子さん ☎52 - 2636 下長沼228 - 1

5月の納税など

軽自動車税	全期分
後期高齢者医療保険料	随時分
保育料	5月分
児童クラブ	5月分
住宅使用料	5月分
地代	5月分
上下水道料金(取)含	3月分

☆納期限は6月1日(月)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	3月分	27年分
建物	0件	3件
車両	0件	1件
その他	3件	5件
計	3件	9件
●救急	3月分	27年分
交通事故	9件	47件
急病	89件	298件
その他	32件	86件
計	130件	431件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者者に依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

<市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	吉田設備	樫木45-3	52-5830
(株)寺田興業	南927-2	52-5809			

デマンド乗合タクシー「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。



申問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎ 58-2111 (内線1222)

【水質劣化に注意】

留守などにより、水道水を数日間使用しなかった場合は、塩素濃度が低くなり水質が劣化していることがあります。使い始めの水(バケツ2杯程度)は飲用以外にお使いください。

市長3月の動静(3月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(日) 県立伊奈高等学校第26回卒業証書授与式
- 2日(月) 庁議
- 3日(火) 第1回定例会本会議
- 5日(木) 第1回定例会一般質問
- 7日(土) J A茨城みなみ女性部第26回総会
- 9日(月) 民生委員児童委員委嘱状交付式
- 11日(水) 伊奈東中学校卒業式・第2回防災会議
- 12日(木) 常総地方広域市町村圏事務組合管理者会
- 14日(土) 認定こども園ふたばランド卒業式・第17回梅照流寿緒会舞踊発表会
- 17日(火) 谷和原幼稚園卒園式・シーデーシー情報システム(株)との「見守り活動への協力に関する協定」締結式・J A茨城みなみより交通安全帽子贈呈
- 19日(水) 高齢者虐待防止ネットワーク会議
- 20日(木) 谷井田小学校卒業式
- 24日(月) 伊奈第1保育所終了式・シルバー人材センター理事会・県南西政経懇話会3月例会
- 25日(水) 常総衛生組合定例会、セブン・イレブン・ジャパンとの「見守り活動への協力に関する協定」締結式
- 26日(木) 社会福祉協議会理事会、評議委員会・常総地方広域市町村圏事務組合定例会
- 27日(金) あい保育園陽光台開所式・戸籍に係る電子情報処理組織の事務委託に関する規約に基づく協議書締結式
- 28日(土) きらくやま「さくらまつり」
- 29日(日) 第3分団器具置場竣工式・元気長寿を目指すシニア世代の祭典・きらくやま保育園竣工式
- 31日(月) 退職者辞令交付式・教育長部局辞令交付式・派遣職員辞令交付式

つくばみらいの魅力、 発信します！

市では、市民協働のまちづくりを推進するため、市の魅力などを市民目線で発信してもらう、市民特派員とともに、広報紙の取材・編集を行っています。

今回は、「福岡堰の桜」を取材した際の様子をご紹介します。



市民特派員
やまだあき
山田亜希さん

春爛漫！福岡堰の桜並木

市内の桜が見ごろを迎えた4月3日、桜の名所のひとつである福岡堰には大勢のお花見客が訪れ、咲き誇る満開の桜を堪能しました。

関東三大堰の一つに数えられている福岡堰。小貝川と福岡堰から流れる用水路沿いには、約1.8キロにわたり大小合わせて約600本のソメイヨシノが植えられ、春になると薄紅色のトンネルを形成します。大きく張り出した枝が水面に映る姿も美しく、付近一帯は、茨城観光100選にも選ばれています。

取材当日は、風の強い一日でしたが、時々、鶯の鳴く声も聞こえ、お花見に訪れた大勢の皆さんを楽しませていました。

桜のアーチを歩きながら、インタビュースタート。娘、孫



と一緒に来たという円城寺和則さん(牛久市)は「この桜はいつ来ても圧巻。遊歩道があるのでゆっくり歩きながら楽しめる。福岡堰に興味湧き、色々勉強をしている」と話してくれました。夫婦で訪れていた船曳正起さん(横浜市)は「以前、こちらに仕事で赴任したのがきっかけで知り、自宅のある横浜に戻ってからも毎年来ている。春になるといつ桜を見に行こうかと話をするのが毎年恒例」と笑顔を見せてくれました。福岡堰の桜に魅せられ、近くに住むことを決めたという引田君枝さん(つくばみらい市)は「毎年、桜を見るのが楽しみ。市外から遊びに来た友達を案内したい。自慢の場所です」と話してくれました。

きっかけがこの場所で、まちに興味を持ってくれた方。身近にある憩いの場所として親しむ方。市内外を問わずたくさんの方に支持される理由は、自然に地域と人とのつながりができるから。それが「福岡堰の桜」の魅力なのではないかと思いました。